

令和7年度 第7回教育委員会 議事録

会議次第

- ☐ 日 時：令和7年10月1日（水） 13時30分
- ☐ 場 所：東彼杵町総合会館 教育センター 小会議室
- ☐ 出席者：（教育委員）山口直登 （教育委員）橋本茂子
（教育委員）池田孝之
（教 育 長）山口 厚 （教育次長）岡田半二郎 （総務係長）川本晃弘
- ☐ 欠席者：（教育委員）中里知子
- ☐ 教育長挨拶
- ☐ 議題

（1）議事録の承認について

（2）議案審議

議案第10号 東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

（3）報告事項

- ① 9月行政報告
- ② 10月行事予定

（4）その他

- ① 令和8年二十歳を祝う会開催日程について
- ② 令和7年度小・中学校卒業式日程について
- ③ 12月定例教育委員会と総合教育会議開催日程調整について
- ④ 学校児童生徒利用タブレット更新の状況について

会議記録（報告及び質問又は協議の要旨）

開会 13時30分

教育長挨拶

教育委員会学校訪問、中学校合唱コンクール参観等のお礼を述べ、各学校での2学期始まりの児童生徒の様子から9月の諸行事等の取組み状況、また教職員の超過勤務状況などを報告し、特に小学校では千綿・彼杵合同修学旅行での児童の様子やアンケート結果、またその成果などを説明した。

また教育委員会学校教育係重点施策に係る「確かな学力～教えるから学ぶ授業へ～」、「豊かな心～多様性の中で他社を尊重できるこども～」として、今年度の実施状況や成果見込等、そして社会教育係関係事業のスポーツイベント計画等も併せて報告を行い、挨拶を行った。

議題

（1）議事録の承認について

教育次長

先に送付していた7月1日開催の第4回定例教育委員会の議事録の内容確認について、山口教育委員、及び池田教育委員から指摘があり、発言内容の修正を行い、その他には、意見や修正は無く、修正した内容をもって承認を求めた。

教育長及び教育委員

修正した内容で承諾を得る。

教育次長

只今、修正した内容で承認を受けました議事録の議事録署名人について、山口教育委員と山口教育長を指名し、承諾を求める。

教育長及び教育委員全員

承諾を受ける。

（2）議案審議

議案第10号 東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長

これから、議案の審議を行います。

議案第10号、東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題とし、審議を行います。

本案について、提案理由の説明を求めます。

教育次長

議案第10号、東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について、東彼杵町立小・中学校管理規則（昭和38年教育委員会規則第1号）の一部を別紙の通り改正したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由は、ゆとりある教育課程の編成による児童生徒に向き合う時間の確保、また児童生徒の夏季休業の生活から2学期の学校生活へのゆるやかな切り替えなどを図るため、学期及び夏季休業日の期間を変更するにあたり、規則の一部を改正する必要があるため、教育委員会の承認を求めるものです。

改正内容については新旧対照表を参照いただき、本規則の改正に係る「学期の見直し」については、これまでの教育委員会でも説明を行いながら準備を進めてきた案件になります。

具体的な改正の条文内容になりますが、改正部分は該当する部分に下線を引いております。

第2条第1号では、改正前は8月31日を8月25日に改めます。

同条第2号は、改正前、9月1日を8月26日に改めます。

次に第3条第2号の改正前、日曜日を削除。また同条第4号については、改正前の8月31日を改正後は、前段の削除の関係から第3号に繰り上げ、8月25日に改正します。

またその他、学校教育法の施行規則において、従前規則改正が行われており、本町規則と条文が合致していない部分があることが判明し、併せて条文番号の修正による改正を行っております。

なお、附則において、この規則は令和8年4月1日から施行することになります。

説明は以上です。

教育長

これから質疑を行います。何かありませんか。

教育次長

関連して、今後の予定について補足しますが、規則改正の承認を受けた後、保護者をはじめ関係機関等へも学期期間の見直しのお知らせ文書を配布することに致しています。

送付先の関係機関としては、幼稚園・保育園等の認定こども園、学童、その他日頃お世話になっている民生委員児童委員協議会や老人会等にもお知らせしていきたいと考えております。

教育長

補足説明も含めて、質問があればお願いいたします。

教育委員全員

質疑無し。

教育長

それでは、質疑なしと認めます。

これから議案第10号、東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についての承認を求めます。

お諮りします。原案の通り承認することに異議はありませんか。

教育委員全員

異議無し。

教育長

異議なしと認めます。

従いまして、議案第10号、東彼杵町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則については、原案の通り承認することに決定いたします。

以上で議案の審議を終わります。

(3) 報告事項

① 9月行政報告

教育次長

資料により、説明を行う。

② 10月行事予定

教育次長

資料により、説明を行う。

(4) その他

① 令和8年二十歳を祝う会開催日程について

日時：令和8年1月3日（土） 10時30分

会場：総合会館文化ホール

② 令和7年度小・中学校卒業式日程について

中学校：令和8年3月10日（火）

小学校：令和8年3月18日（水）

③ 12月定例教育委員会と総合教育会議開催日程調整について

同日開催で調整することとし、12月2日（火）開催で町長と協議調整する。

④ 学校児童生徒利用タブレット更新の状況について

今年度、国庫補助事業を活用し更新作業を進めており、契約締結後、9月29日

から作業が始まり、入れ替えは10月末までには完了する見込み。

○次回開催日の開催日程調整

次回定例教育委員会を、11月5日（水）15時から開催することに決定する。

16時20分 閉会

議事録署名

令和7年12月5日

教育委員 山口直登

教育長 山口厚